

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会(第2回) 会議録	
日時	令和5年11月22日(水曜日) 18:00~
出席委員	5名
事務局	7名
会場	えにあす 2階 会議室8-1
《会議録》	
事務局	<p>1. 開会</p> <p>(1) センター長挨拶 (2) 会議資料の確認 (3) 会長挨拶</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告第1号恵庭市運動・スポーツ推進計画 令和4年度事業評価結果について</p> <p>それでは、報告第1号恵庭市運動・スポーツ推進計画 令和4年度事業評価結果について私の方から説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。令和4年度の取組みに関する施策評価の結果は、17項目中16項目の評価を実施し、「A」が5項目、「B」が9項目、「C」が2項目、「D」「E」は0項目でした。※「一」については、1項目であり、新型コロナウイルス感染防止のため対象事業が未実施のため評価不能としました。</p> <p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中で、多くの事業が延期・縮小・中止を余儀なくされましたが、創意工夫による事業の実施に努めたことで、評価を行った16項目中「A」「B」の評価が14項目となりました。</p> <p>「A」の評価項目である、「運動やスポーツのきっかけづくり」、「活動的な生活習慣へのきっかけづくり」、「気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供」、「多様な運動やスポーツの継続支援」、「活動を支える人材の養成・確保」については、指定管理者主催の「スポーツ教室」や「歩くことを通したまちづくり事業」など、コロナ禍においても協力団体の拡充や新規イベントを実施し、身近に運動やスポーツに取り組めるよう事業の実施に努めたところです。</p> <p>「B」評価の9項目については、参加者が減少した事業もあったものの、どの事業も実施のための創意工夫を行ったところです。</p> <p>「C」の評価項目である「子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり」、「ジュニア期からの競技力向上」については、次年度以降の継続・拡充を望む声が多くあることから、引き続き事業内容の検討を進めます。</p> <p>今後も、「運動・スポーツ推進計画」を推進していくため、これまでの取組実績や取り巻く状況等を踏まえながら、評価結果に基づく取組みの改善を図り、各事業の目的の達成</p>

	<p>に向け、より一層の成果向上を図ります。</p> <p>この後の流れについては本審議会終了後、恵庭市 HP にて評価結果を公表させていただく形となります。事業評価についての報告は以上となります。</p>
会長	<p>只今の評価結果の説明につきまして、ご意見等ございましたらお願ひします。</p> <p>⇒特になし</p>
	<p>(2) 島松水泳プールの現状について</p>
事務局	<p>1. 市民プールの実施状況について</p> <p>市内8か所にある市民プールは、令和3年度に報告いたしました「市民プールの統廃合における考え方」において、「柏水泳プール」、「東恵庭水泳プール」、「恵み野水泳プール」の3つの市民プールについて廃止を検討するため休止し、残りの5か所の市民プールについては今後も維持管理していくとした考え方に基づき、コロナ禍の休止期間を経て令和4年度より水泳授業を再開し、本年度は一般開放も実施いたしました。</p> <p>なお、休止している3つのプールの児童は、民間施設にて水泳授業を実施しております。</p>
	<p>2. 島松水泳プールの令和5年度実施状況について（別紙資料2参照）</p> <p>島松水泳プールは、今年度の開設に向けて5月に指定管理者が準備を始めたところ、次の2点について問題が判明しました。（いずれも前年のプール終了時には未確認）</p> <p>(1)上屋鉄骨部分において、鏽による腐食が原因と思われる塗装膜が剥がれ大量にプール槽に落下しており、利用者が怪我をする危険性がある。</p> <p>(2)プール槽に水を送っている給水管から異音がする。➡調査の結果、漏水が発生している。</p> <p>プール授業が間近に控えた中でしたが、上記の問題を解決しなければ、島松水泳プールを開設することは出来なかつたことから、緊急対応策として給水管改修工事を実施すると共に上屋鉄骨の塗装剥がれの落下を防ぐためのシートを上屋鉄骨の全面に設置する修繕工事を実施し、プール授業に間に合うよう開設いたしました。</p>
	<p>3. 今後の島松水泳プールの維持管理について</p> <p>島松水泳プールは上屋鉄骨部分の腐食を中心に、当初の想定を大きく上回るスピードで老朽化が進行していることが判明したため、現在継続して調査中ではありますが、少なくとも上屋鉄骨部分については、倒壊の危険性も疑われることから何らかの形で対策を図る必要があります。</p>

	<p>このため、「市民プールの統廃合における考え方」を基本としながらも、島松水泳プール利用者の安全確保を最優先するため、令和6年度より島松水泳プールの使用一時休止及び建替えを視野に入れた改修の検討を早急に行って参ります。</p>
会長	<p>只今の島松水泳プールの現状の説明につきまして、ご意見等ございましたらお願ひします。</p>
M 委員	<p>今のところ 5 か所のプールを残す考えでいいのか？</p>
事務局	<p>3ヶ所のプールについては統廃合の対象となっており、残りの 5 か所について、恵庭市内の 3 つのエリア(恵庭地区、恵み野地区、島松地区)については、それぞれ水泳ができる場所の確保が必要であり、恵庭以外についてはエリアも広いという事で、3 校のプールがあるが計 5 か所というようななかたちで展開しています</p>
I 委員	<p>廃止する 3 箇所のプールについては島松よりさらに状態が悪いのか？</p>
事務局	<p>上屋鉄骨などプール層の外側の部分を中心に説明していますが、プールはこれ以外にもろ過機など、老朽化が進んでいる廃止の対象として 3 校が選ばれたという事です。</p>
I 委員	<p>島松以外の 4ヶ所のプールについては廃止等しなくても大丈夫なのか？</p>
事務局	<p>今回 5 か所のうち島松が大変な状況です。他の 4ヶ所についても塩素を使用している為さびやすく、定期的なメンテナンスは必要となっており、和光小学校のプールにおいては、プール層の防水シートを実施するほか、現状は塗装等を繰り返し、さびを防ぐなどの処置は必要となっています。</p>
A 委員	<p>今残っているプールについて修繕を繰り返すだけではなく建て替える考えはあるのか？</p>
事務局	<p>現状としては令和 3 年度の方針に沿った形で運用しており、5 校を維持していくという事となります。状況によっては一部修繕だけにとどまらず、建て替えを含めたことを検討する場面が出てくる可能性はあります。</p>
会長	<p>全体を通して委員の皆様から何かありましたらご意見お願いいたします。 ⇒特になし。</p>
	<p>閉会</p>